

令和7年度徳之島町職員採用候補者試験実施要領

1 試験区分等

(1) 採用職種・人員及び受験資格

試験区分	職 種	採用予定人員	受 験 資 格
行政職	一般事務	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた者
	保健師	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和8年3月までに取得見込みの者 (注)保健師は、教養試験が免除され、作文試験、面接試験のみとなります。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③徳之島町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験方法

(1) 第1次試験

- ・教養試験：高等学校卒業程度で知識分野(時事、社会、人文、自然に関する一般知識)並びに文章理解、判断、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題試験です。
※時事を重視し、社会的に幅広い分野の題材(ICT、環境問題等)を出題します。
※古文、哲学、文学、芸術、国語の出題はありません。
(出題数：知識分野20題・知能分野20題、試験時間：2時間)
- ・職場適応性検査：公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査です。(試験時間約20分)
- ・作文試験：主として表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式による筆記試験です。(1500字以内、試験時間：1時間)

(2) 第2次試験(第1次試験合格者に対して行います。)

面接

3 資格調査

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否、その他について調査を行います。

4 試験日時及び場所

(1) 第1次試験

日 時 令和7年9月21日(日)午前9時から試験開始

(受付時間は午前8時から8時40分まで)

保健師の試験については午前11時20分から試験開始

(受付時間は午前10時30分から午前11時10分まで)

場 所 徳之島町役場 1階多目的ホール

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に通知します。

5 合格発表

(1) 第1次試験合格者発表

令和7年10月頃に役場掲示板に受験番号を掲示するとともに、町ホームページにも掲載し、直接合格者に通知します。

(2) 最終合格者発表

令和7年12月頃に役場掲示板に受験番号を掲示するとともに、町ホームページにも掲載し、直接合格者に通知します。ただし、合格者で必要資格の取得ができなかった場合、採用を取り消すことがあります。

6 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和8年4月から必要に応じて順次採用者を決定します。この名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。

7 応募手続き

受験申込 受験申込書の配付は、令和7年7月28日(月)から徳之島町役場総務課で行いますので請求してください。

また、町ホームページから受験申込書をダウンロードする場合は、必要事項を記入、写真を貼り付け(画像データ可)郵送してください。受付後、受験票を返送いたします。

※郵便で請求する場合は、返信封筒の表に140円切手をはった宛先明記の角型2号封筒(240×332mm)を必ず同封して送付してください。

受付期間 令和7年7月28日(月)から令和7年8月22日(金)まで(ただし、土曜日・日曜日及び祝日は除く)

※郵送分は8月22日までの消印のあるものは有効

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

提出書類

①受験申込書

②卒業証明書(卒業証書の写しでも可)又は在学証明書

③写真1枚(受験票に貼付)

④保健師はその資格が証明できるもの

8 受験申込書請求先

〒891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7203

徳之島町役場総務課庶務係

TEL 0997-82-1111 内線410・412